令和８年度
第１回 沼津市自転車活用推進協議会
（書面開催）

沼津市自転車活用推進計画における
令和７年度の取組実績・
令和８年度の取組計画について

※赤字箇所が前回協議会からの変更点です

1.【Plan】沼津市自転車活用推進計画が目指す姿

【本計画策定の背景】

・本市は豊かな地域資源に恵まれ、さらにはサイクリングに適した自然環境を有している。
・市街地部では、自転車利用に適した平坦である特性を活かし、これまでも自転車に関する様々な取組みや自転車利用環境の整備等を継続し、進めてきた。
・一方、今後さらなる通行空間の整備、自転車の通行ルールやマナー浸透不足に伴う自転車関連事故、多様な環境づくり等解決すべき課題がある。
・このため、自転車施策を総合的に展開していくことを目的とし、沼津市自転車活用推進計画を策定した。

【自転車に関わる現状・課題と対応の方向性】

課題１　安全・安心	安全安心な自転車通行空間の整備推進、ルール・マナーの周知徹底
課題２　都市環境	多様な移動手段の確保と利便性向上、まちづくりと一体となった駐輪場等の包括的なマネジメント
課題３　健康・運動	日常生活における自転車利用の意識の醸成ときっかけづくり
課題４　観光振興	サイクリストの受入環境の整備、地域資源を活用した仕掛けづくり、県のモデルルート等を活かした広域的な連携

沼津市自転車活用推進計画策定

(令和３年３月策定)
【基本方針】「住みたいまち、行きたいまち。」
～自転車利用環境の向上により、選ばれるまちへ～
【計画期間】
10ヵ年（令和３年４月～令和13年３月）
本市における自転車に関わる課題の解決施策パッケージ
”プロジェクト６“の事業期間を10年に設定

自転車文化とは・・・
日常の移動の中で、自転車が交通手段のひとつとして利用され、まちに溶け込み、安全に安心して楽しく利用できること。
加えて、自転車の活用について、多面的に理解されていること。

【計画目標】

①自転車利用環境の充実による安全性の確保	Ⅰ．自転車通行空間整備推進プロジェクト Ⅱ．自転車安全利用促進プロジェクト
②移動の利便性向上による過度な自動車への依存の低減	Ⅲ．良好な都市環境の形成プロジェクト Ⅳ．ヒト中心のまちづくり連携プロジェクト
③自転車の活用による健康の増進	Ⅴ．おでかけサイクリングプロジェクト
④サイクルツーリズムの推進による交流人口の拡大	Ⅵ．魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

自転車を活用したライフスタイルの浸透 → 自転車文化の醸成

2.【Do】目標達成に向けた取組一覧表【目標１】

沼津市自転車活用推進計画の目標を達成するための事業実施 ※再掲は除く

◎：完了　○：一部完了・継続して実施中　△：検討中　×：未着手

	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ	No	措置内容	実施状況	令和７年度 取組実績	令和８年度 取組計画
目標１ 自転車利用環境の充実による安全性の確保	Ⅰ.自転車通行空間整備推進	1	沼津市自転車ネットワーク計画等に基づく自転車通行空間の整備	○	自転車通行空間の整備　３路線(1.03ｋｍ)	自転車通行空間の整備　３路線(0.66ｋｍ) 引き続き自転車通行空間の整備をする。
		2	自転車を利用しやすい環境の整備	○	自転車通行空間の整備と併せ、街路灯の整備を実施（歩道照明12基）	自転車通行空間の整備と併せ、街路灯の整備をする。（歩道照明8基） 引き続き自転車通行空間の整備と併せて整備をする。
		3	自転車通行空間の適正な維持管理	○	舗装修繕を812m実施。	舗装修繕を720m予定。 引き続き道路の維持管理に努める。
		4	自転車通行空間上の違法駐車取締りの推進	○	年度内において７２回（６回／月）実施した。	年度内において７２回（６回／月）実施予定。
		5	ゾーン30や狭さく等による安全対策の実施	◎	短期対策は完了。地元と意見交換を行い効果を検証。	引き続き利用者の声を注視する。
		6	無電柱化と合わせた自転車通行空間の整備	○	順次道路改良工事（無電柱化）を実施。	引き続き実施する。

2.【Do】目標達成に向けた取組一覧表【目標１】

沼津市自転車活用推進計画の目標を達成するための事業実施 ※再掲は除く

◎：完了　〇：一部完了・継続して実施中　△：検討中　×：未着手

	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ	No	措置内容	実施状況	令和７年度取組実績	令和８年度取組計画
目標１ 自転車利用環境の充実による安全性の確保	Ⅱ.自転車安全利用促進	7	世代に応じた交通安全教室の開催	〇	「交通安全リーダーと語る会」（小学校）や「自転車マナー向上対策」（中学校・高等学校）といった交通安全教室を実施した。	「交通安全リーダーと語る会」（小学校）や「自転車マナー向上対策」（中学校・高等学校）といった交通安全教室を実施していく。
		8	自動車との共存に向けた相互理解の促進	〇	静岡県交通安全協会沼津地区支部や自動車学校と協力し、ドライバーに対し講習を実施した。	静岡県交通安全協会沼津地区支部や自動車学校と協力し、ドライバーに対し講習を実施。
		9	沼津市高校生自転車マナー向上委員会による自転車マナー啓発活動の推進	〇	委員会と協力し、1か月に1回早朝または夕方に街頭指導・広報を実施した。	委員会と協力し、1か月に1回早朝または夕方に街頭指導・広報を実施。
		10	自転車の走りやすさや安全性に関するマップの作成と発信	〇	各小学校でマップの作成及び掲示することで小学生に対する意識向上を図った。	各小学校でマップの作成及び掲示することで小学生に対する意識向上を図っていく。
		11	市役所職員の自転車の交通に対する モラルの向上	〇	通勤時における職員のヘルメット着用状況について、着用促進を図った。	通勤時における職員のヘルメット着用状況については、着用促進を図っていく。
		12	５月の自転車月間における自転車利用の啓発促進	〇	広報ぬまづ5/1での自転車特集や市ＳＮＳ、ポスター掲示により「自転車月間」の周知をい、自転車利用の啓発を図った。	市営駐輪場でのポスター掲示や市ＳＮＳを活用し、情報発信を図る。
		13	自転車点検実施の推進	〇	自転車軽自動車商業協同組合沼津駿東支部と協力し、無料で点検の実施。	自転車軽自動車商業協同組合沼津駿東支部と協力し、無料で点検の実施。
		14	自転車ヘルメット着用の広報啓発	〇	自転車運転時のヘルメットの有用性を周知し、街頭キャンペーンや各種媒体を通じて着用を呼びかけた。	自転車運転時のヘルメットの有用性を周知し、街頭キャンペーンや各種媒体を通じて着用を呼びかける。市職員に対する呼びかけにも注力する。
		15	自転車損害賠償保険の加入促進	〇	自転車保険加入促進チラシを配布し、加入促進に努めた。	自転車保険加入促進チラシを配布し、加入促進に努める。

沼津市自転車活用推進計画の目標を達成するための事業実施 ※再掲は除く

◎：完了　○：一部完了・継続して実施中　△：検討中　×：未着手

	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ	No	措置内容	実施状況	令和７年度取組実績	令和８年度取組計画
目標２ 過度な自動車への依存の低減 移動の利便性向上による	Ⅲ.良好な都市環境の形成	16	自転車と公共交通の相互利用の利便性向上	○	これまでに続き大平小山バス停にサイクル&バスライドを設置。 既存の駐輪場、バス停を活用しサイクル＆バスライドについて周知を図る。	「バスまちば」の取組を進め、
		17	公共用地・民地・鉄道駅等へのシェアサイクルやレンタルサイクルポートの設置検討	○	大岡駅周辺へハレノヒサイクルポートを設置。	引き続き利用状況を踏まえたハレノヒサイクルポート設置箇所を検討していく。
		18	駐輪場の運営管理及び放置禁止区域の見直し	○	安全安心に利用できるよう管理運営を実施し、施設の保守管理として監視カメラ設備の修繕や施設の腐食箇所の塗装を実施した。	各駐輪場の照明設備のLED化を実施する。
		19	市民に対するエコ通勤の呼びかけや事業者における自転車通勤制度導入に向けた働きかけ	○	企業向け情報メールを活用し、エコ通勤にかかる周知を行った。	企業向け情報メールのみならずＳＮＳも活用し、自動車から自転車への転換を啓発していく。
		20	市役所職員の近隣公務における公用自転車の利用促進	○	窓口にて近隣公務での自転車利用を促進。	引き続き公務での利用を促進していく。
	Ⅳ.ヒト中心のまちづくり連携	21	まちなか及び周辺地域資源を徒歩・自転車・公共交通で訪れてもらう取り組みの検討	○	交通ＤＸアプリについて周知を行うとともに、おでかけスポット情報の拡充を図った。	引き続き交通ＤＸアプリの提供・情報の拡充を図るとともに、沼津市民向けの情報発信に特化した機能を実装する。
		22	沼津市中心市街地まちづくり戦略と連動した自転車通行空間の検討と駐輪場の配置検討	△	駅前広場の整備に向けて、暫定的にハレノヒサイクルポートを設置した。	駅周辺の整備に合わせ、中心市街地まちづくり戦略と連動した自転車等駐車場の配置を検討する。
		23	移動が楽しめる新たなモビリティツールの活用検討	○	令和４年度に実施した実証実験結を踏まえ、新たなモビリティツールについて検討する。	引き続き情報収集に努める。

沼津市自転車活用推進計画の目標を達成するための事業実施 ※再掲は除く

◎：完了　○：一部完了・継続して実施中　△：検討中　×：未着手

	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ	No	措置内容	実施状況	令和７年度 取組実績	令和８年度 取組計画
目標３ 自転車の活用による健康の増進	Ⅴ.おでかけサイクリング	24	ぬまづ健康マイレージをツールとした自転車利用の促進	○	リーフレットにて自転車利用を促進。	リーフレットにて自転車利用を促進。
		25	市役所職員の率先した自転車通勤・自転車移動の促進	○	庁内電子掲示板にて自転車利用を促進。	庁内電子掲示板にて自転車利用を促進。
		26	自転車の魅力、楽しさ、健康効果の周知啓発およびイベント・講習会の実施	○	子どもを対象にしたランバイクイベント及びスキルパーク自転車走行体験イベントを実施。また、スルガ銀行と連携したPR動画「ぬまぽた」を作成。	次年度も自転車の魅力を周知啓発するイベントの開催を検討する。
		27	地域の自転車クラブの創設促進	△	関係機関の検討及び協議を実施。	引き続き、検討及び協議を行っていく。
目標４ サイクルツーリズムの推進による交流人口の拡大	Ⅵ.魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出	28	広域連携によるサイクルルートのブランド化の推進	○	伊豆市、伊豆の国市と連携し、サイクリングイベントを招致、「かのいち」を開催。 （公財）JKA事務局による伊豆自転車コンソーシアムを結成。	引き続き、他団体と連携しサイクルルートの周知・誘客を図っていく。
		29	地域資源を活かした多彩なサイクルコース・観光プランの造成による誘客の促進	○	アプリを活用した周遊イベント「サイクルボール かのいち」を開催。	引き続き、自転車愛好者等の誘客を図っていく。
		30	サイクル拠点の整備促進	○	新規サイクルラックを購入し、サイクリングイベントにて活用。	更なる整備に向け、調整を進める。
		31	官民連携によるサイクリスト受入環境の向上	○	バイシクルピット数の増加。（45箇所→46箇所）	引き続き、民間事業者へ協力を呼び掛けていく。
		32	情報発信ツールの作成	○	サイクリングマップの配布や、新たに制作したレンタサイクルを利用した市内観光を推奨するSNS用動画を市公式Youtube及びtiktokにて配信した。	スルガ銀行と連携し作成した地域PR動画を活用し、情報発信ツールとして活用する。
		33	国内外への情報発信の強化	○	SNS等にて情報発信。	積極的な情報発信に努める。

令和８年度
第１回 沼津市自転車活用推進協議会

目標１． 自転車利用環境の充実による安全性の確保

【　Do　】計画目標達成に向けた令和７年度の取組実績
【　Act　】計画目標達成に向けた令和８年度の取組計画
【 Check 】計画の目標の達成状況とその考察

【Do】目標達成に向けた令和７年度の具体的取組　【目標１】　取組代表事例

自転車利用者のヘルメット着用率向上を目指し、動画やステッカー等による啓発活動を実施

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保
Ⅱ．自転車安全利用促進プロジェクト

14.自転車ヘルメット着用の広報啓発

【「自転車ヘルメット着用啓発動画コンテスト」優勝作品による広報】

・令和7年2月、静岡県警察などが開催した「自転車ヘルメット着用啓発動画コンテスト」において、沼津西高等学校の野垣真由佳さんと沼津署が共同制作した動画が優勝した。
・この動画を市HPにアップするとともに、市内商業施設の大型ビジョンで、「自転車月間」に当たる5月に放送した。

【「西浦めめ」ちゃんとコラボしたヘルメット着用推奨ステッカーの制作】

・自転車利用者のヘルメット着用率向上のため、沼津市公認ご当地Vtuberの西浦めめちゃんとコラボし、ヘルメット着用推奨ステッカー（＃めめメットプロジェクト）を作製し、市内高等学校へ配布するとともに、街頭指導の際にも自転車運転者に配布した。

【「自転車まちなかロードマップ」（道路建設課作成）の周知】

・自転車の安全に配慮した走りやすい道路の整備状況を図示した「自転車まちなかロードマップ」を道路建設課が作成した。
・本マップを「高校生自転車マナー向上委員会（11校加盟）」を通じ各高等学校に周知し、高校生の通学経路の参考や交通安全教育の教材として活用している。

【考察】

・自転車は誰でも気軽に乗ることができる反面、不安定で転倒すると怪我につながりやすい乗り物であり、自転車事故で亡くなった方の致命傷となった部位は、頭部が7割を占めている。
・ヘルメットを着用していない場合、着用している場合と比較して致死率は約3倍になるというデータもある。
・大切な命を守るため、自転車乗車時は必ずヘルメットを着用することが非常に重要であることを、警察や交通安全協会等と連携し、様々な方法、ツールを用いて啓発していく必要がある。

ヘルメット着用啓発動画

「西浦めめ」ちゃんコラボステッカー

自転車まちなかロードマップ

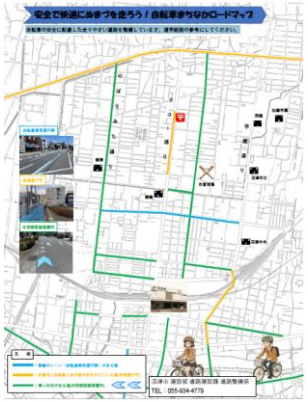

【Do】目標達成に向けた令和７年度の具体的取組　【目標１】　取組代表事例

高校生に対する自転車運転時の交通ルールの遵守及びヘルメット着用の呼びかけ

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保
Ⅱ．自転車安全利用促進プロジェクト

７.世代に応じた交通安全教室の開催
14.自転車ヘルメット着用の広報啓発

【「スケアード・ストレイト研修」により事故の危険性を実感】
- 令和7年11月10日、沼津地区交通安全連絡協議会主催で「スケアード・ストレイト研修」を実施し、沼津警察署管内の高校生代表が受講した。
- プロのスタントマンによる事故の再現を目の当たりにし、交通事故の危険性を肌で感じる機会となった。
- 第二部では、高校生が座談会形式でヘルメット着用について率直に意見交換する場を設け、ヘルメット着用を自分事として考える機会とした。

【ヘルメット着用を呼びかける看板の作成及び設置】
- 静岡県交通安全協会沼津地区支部の協力により、自転車運転時のヘルメット着用を呼びかける看板を作成した。
- 看板は、市役所周辺駐輪場、市営駐輪場のほか、各高等学校や図書館、総合体育館の駐輪場に設置するとともに、SNS等で啓発・周知を行った。

【考察】
- 令和７年度中、静岡県内では複数の高校生が通学途中の自転車運転中に車に衝突し死亡する事故が発生した。
- 高校生に対しては、これまで毎月１回「高校生自転車マナー向上委員会」の街頭キャンペーンや年３回の自転車マナー向上街頭指導等により、交通ルールの遵守及びヘルメット着用を呼びかけているが、市内のヘルメット着用率は依然として低い。
- 令和７年度は、上記新規事業を実施するなど、高校生への啓発を重点的に行った。
- 令和８年４月１日からは、自転車の青切符制度がスタートすることから、更なる啓発活動の実施を行っていく。

「スケアード･ストレイト研修」の様子

ヘルメット着用啓発看板の設置

【Do】目標達成に向けた令和７年度の具体的取組【目標１】

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保
Ⅰ．自転車通行空間整備推進プロジェクト

目標４．サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大
Ⅵ．魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	1. 沼津市自転車ネットワーク計画等に基づく自転車通行空間の整備
事業内容	・自転車ネットワーク計画に基づき、通勤・通学・買物等の日常的な移動や観光・レクリエーション等で、安全・安心・快適に自転車を利用できるよう、自転車通行空間の整備を効果的、効率的に推進します。
実施主体	市担当課：建設デザイン政策課、道路建設課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ７実績

●市施工

・実施路線　3路線：延長　1.03km

市道30477号線他：延長　0.43km　（R7.10整備済み）
市道01007号線他：延長　0.30km　（R7.6整備済み）
市道02021号線○：延長　0.30km　（R8.1整備済み）

【Act】目標達成に向けた令和８年度の具体的取組【目標１】

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保
Ⅰ．自転車通行空間整備推進プロジェクト

目標４．サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大
Ⅵ．魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	1. 沼津市自転車ネットワーク計画等に基づく自転車通行空間の整備
事業内容	・自転車ネットワーク計画に基づき、通勤・通学・買物等の日常的な移動や観光・レクリエーション等で、安全・安心・快適に自転車を利用できるよう、自転車通行空間の整備を効果的、効率的に推進します。
実施主体	市担当課：建設デザイン政策課、道路建設課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ８計画

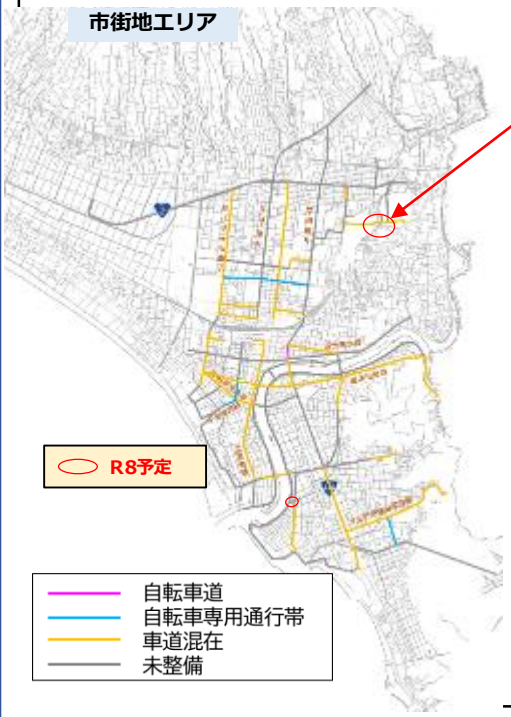

●市施工

・実施（予定）路線　3路線：延長　0.66km

市道02027号線：延長　0.33km　（R8.6整備予定）
市道20389号線：延長　0.23km　（R8.6整備予定）
市道40205号線：延長　0.10km　（R8.6整備予定）

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保
Ⅰ．自転車通行空間整備推進プロジェクト

目標４．サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大
Ⅵ．魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	2.自転車を利用しやすい環境の整備
事業内容	・案内誘導サイン、危険箇所での注意喚起、夜間の安全性を確保するための街灯等を整備します。 ・県の整備方針やナショナルサイクルルートにおける案内誘導の方針を踏まえ、多言語化を含めた統一的な案内誘導サイン等を整備します。
実施主体	市担当課：建設デザイン政策課、道路建設課、道路管理課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

これまでの実績

●太平洋岸自転車道が令和3年5月31日にナショナルサイクルルートに指定されたことに伴い、路面標示・案内看板や街灯等を整備

● 狩野川右岸堤防、沼津港周辺の整備を集中的に促進
高欄照明N＝139基（R5.11整備済み）

●沼津港周辺

●太平洋岸自転車道ルート

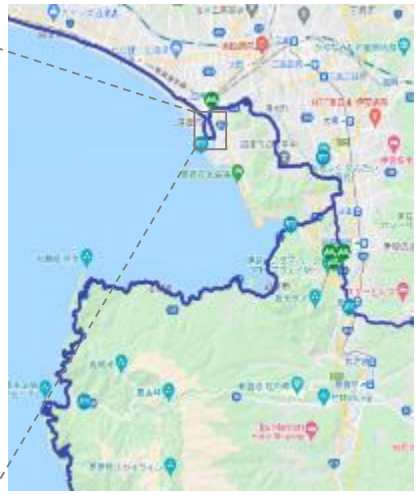

Ｒ７実績

●街灯等
歩道照明　N=12基（R7.12整備済み）
※ 沼津港周辺（（都）千本香貫山線）

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保
Ⅰ．自転車通行空間整備推進プロジェクト

目標４．サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大
Ⅵ．魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	2.自転車を利用しやすい環境の整備
事業内容	・案内誘導サイン、危険箇所での注意喚起、夜間の安全性を確保するための街灯等を整備します。 ・県の整備方針やナショナルサイクルルートにおける案内誘導の方針を踏まえ、多言語化を含めた統一的な案内誘導サイン等を整備します。
実施主体	市担当課：建設デザイン政策課、道路建設課、道路管理課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ８取組内容

●街灯等

歩道照明　N=8基（R9.3整備予定）

※　沼津港周辺（（都）千本香貫山線）

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保
Ⅰ．自転車通行空間整備推進プロジェクト

措置	3.自転車通行空間の適正な維持管理
事業内容	・自転車通行空間の定期的な舗装修繕・道路整備、道路上にはみ出した樹枝の剪定・除草、自転車が通行する車道路面上の滑りやすい土砂の除去等、適切な維持管理を実施します。
実施主体	市担当課：道路管理課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ７実績

●舗装修繕
- **・市道02016号線　L＝262m　A＝2,620m2（R7.12済）**
- **・市道02045号線　L＝135m　A＝945m2（R7.6済）**
- **・市道30471号線　L＝205m　A＝1,220m２（R7.11済）**
- **・市道40078号線　L＝210m　A＝1,435m２（R7.12済）**

●樹枝の剪定・除草
- **・適宜実施予定**
- **・狩野川左岸（港大橋天神洞線）：除草Ｌ＝2,168m（年２回のうち２回済み）**

●道路面の土砂撤去・清掃　・適宜実施予定

Ｒ８計画

●継続して道路の維持管理・保全に努める

●舗装修繕
- **・市道02016号線　L＝250m　A＝2,520m２**
- **・市道02034号線　L＝110m　A＝605m２**
- **・市道01053号線　L＝200m　A＝1,240m２**
- **・市道40148号線　L＝160m　A＝1,360m２**

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保
Ⅰ．自転車通行空間整備推進プロジェクト

措置	4.自転車通行空間上の違法駐車取締りの推進
事業内容	・自転車専用通行帯等が設置されている道路において、自転車通行に支障をきたす路上駐車が多い路線では、警察署に違法駐車の取締りを要請します。 ・また、違法駐車を減らすために、違法駐車抑止のための広報啓発活動を展開するなど、違法駐車の追放対策を推進します。
実施主体	市担当課：生活安心課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ７実績

●違法駐車の移動要請
・243回
●違法駐車の取締り要請
・０回
●広報啓発活動
・72回（ １か月に６回 ）
・シルバー人材センターに業務委託
・１回につき、駅北口、駅南口に１人ずつ配置

Ｒ８計画

● Ｒ7年度実施内容を継続して実施

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保
Ⅰ．自転車通行空間整備推進プロジェクト

措置	5.ゾーン３０や狭さく等による安全対策の実施
事業内容	・生活道路を走行する車両の速度抑制や進入抑制を図るため、生活道路について、路面表示やボラード等の狭さく、立体に見える路面表示等の設置による安全対策を検討します。
実施主体	市担当課：道路管理課、道路建設課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

これまでの実績

●ゾーン30
・Ｒ5年度以降、新たな指定無し
※市内6箇所指定済

●ゾーン30プラス
・Ｒ5年度以降、新たな指定無し
※Ｒ3.12.9に花園町地区が県内初指定

●物理的デバイスの設置
・Ｒ5年度以降、新たな設置なし
※Ｒ4.6に花園町地区にて、3箇所目の交差点ハンプを設置
※Ｒ5.3に大塚地区にて、スムース横断歩道を設置

生活道路の交通安全に係る新たな連携施策「ゾーン30プラス」

○ 最高速度30km/hの区域規制と物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域を「ゾーン30プラス」として設定

○ 道路管理者と警察が緊密に連携し、地域住民等の合意形成を図りながら、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間を整備

路面標示・看板（ゾーン30プラス）

自転車通行帯

スムーズ横断歩道

交差点ハンプ

・地区内における短期対策は完了
→ハンプによって、交差点部の走行速度を抑制（４．３ｋｍ/ｈ減）
→事故件数の減少（年間で１６件減）

● 地区に接する幹線道路の道路改良（自転車通行帯）の整備を推進

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保

Ⅰ．自転車通行空間整備推進プロジェクト

措置	6.無電柱化と合わせた自転車通行空間の整備
事業内容	・無電柱化の実施路線においては、道路空間を活用した自転車通行空間の確保も合わせて検討します。
実施主体	市担当課：建設デザイン政策課、道路建設課、駅周辺区画整理事務所

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ７実績

Ｒ８計画

●無電柱化整備路線

○市施工

- **(都)沼津南一色線（市道01029号線）　…　無電柱化整備中（将来計画は自転車道）**
- **(都)千本香貫山線（市道01051号線）　…　無電柱化整備中（将来計画は自転車専用通行帯）**

○県施工

- **国道414号　…　無電柱化整備中（将来計画は自転車専用通行帯）**
- **県道162号（沼津停車場東沢田線）　…　無電柱化整備中（将来計画は自転車専用通行帯）**
- **県道159号（沼津港線）　…　無電柱化設計中（将来計画は自転車専用通行帯（予定））**

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保
Ⅱ．自転車安全利用促進プロジェクト

措置	７．世代に応じた交通安全教室の開催
事業内容	・安全な自転車利用に求められるルール・マナーは年齢等に応じて異なる場合があるため、子どもから高齢者までそれぞれのライフステージに合せた体系的な自転車安全教育を実施します。 ・子ども、初心者、女性、高齢者など、ターゲットに合せた自転車の乗り方教室を実施します。 ・運転免許証返納後の足として、電動アシスト自転車を利用した交通安全教室の実施など、各世代のニーズに合わせた交通用具を用いた自転車安全教室を実施します。
実施主体	市担当課：生活安心課、学校教育課

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ７実績

静岡県交通安全協会沼津地区支部及び沼津警察署と協力し、市内小学校、中学校、高校、自治会等の各世代に対して自転車交通安全教室を実施した。

道路交通法改正により、令和6年11月1日から自転車運転中のながらスマホ等危険な運転の罰則が強化されたこと、また令和８年４月１日から自転車に「青切符」が適用されることから、市内の高校を巡回し、チラシ配布・校内放送等による交通安全教育を実施した。

Ｒ８計画

Ｒ７年度の実施内容を継続実施する。

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保
Ⅱ．自転車安全利用促進プロジェクト

措置	７．世代に応じた交通安全教室の開催
事業内容	・安全な自転車利用に求められるルール・マナーは年齢等に応じて異なる場合があるため、子どもから高齢者までそれぞれのライフステージに合せた体系的な自転車安全教育を実施します。 ・子ども、初心者、女性、高齢者など、ターゲットに合せた自転車の乗り方教室を実施します。 ・運転免許証返納後の足として、電動アシスト自転車を利用した交通安全教室の実施など、各世代のニーズに合わせた交通用具を用いた自転車安全教室を実施します。
実施主体	市担当課：生活安心課、学校教育課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ７実績

市内各小中学校において、交通安全に関する取組を実施。
「交通安全リーダーと語る会」（小学校）
・６年生・保護者・警察等の関係者等と、交通安全に関する地域の課題の解決方法などについて意見交換を実施。
「自転車マナー向上対策」（中学校・高等学校）
・警察や交通安全指導員を学校に招き、交通マナーや自転車の乗り方など交通安全教室の実施。
・街頭や通学路における街頭指導の実施。

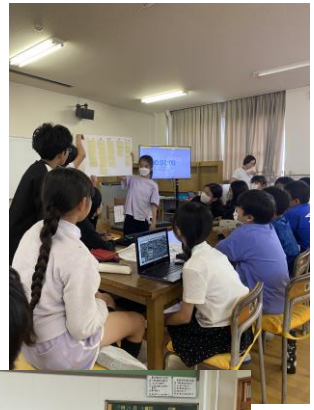

Ｒ８計画

令和７年度に引き続き各事業を実施予定。

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保
Ⅱ．自転車安全利用促進プロジェクト

措置	8.自動車との共存に向けた相互理解の促進
事業内容	・自転車利用者だけでなく、車道上において互いに関与しあう自動車のドライバーに対しても、自転車ルールや思いやり運転等を周知・啓発することで、自転車交通の総合的な安全性の向上を推進します。 ・子ども、初心者、女性、外国人、高齢者など、ターゲットに応じた自転車の乗り方教室を実施します。 ・各世代での交通安全教室実施の際や、教習所での講習時に、安全を保つためのルールや、マナーの周知啓発を実施します。
実施主体	市担当課：生活安心課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ７実績

・沼津警察署、静岡県交通安全協会沼津地区支部が実施している交通安全教室に自動車学校とともに協力し、ドライバー目線での自転車利用者への注意点等の講習を実施した。
・沼津警察署管内(沼津市・清水町）で共同開催している高齢者向けのイベント「グッドマナーカレッジ」において、電動アシスト自転車の試乗体験や、VRを活用し交通ルール・自転車マナーを周知し、自動車との共存に向けた相互理解の促進を図った。

Ｒ８計画

Ｒ７年度の実施内容を継続実施する。

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保
Ⅱ．自転車安全利用促進プロジェクト

措置	9.沼津市高校生自転車マナー向上委員会による自転車マナー啓発活動の推進
事業内容	・市内11の高等学校で構成される「沼津市高校生自転車マナー向上委員会」の一斉街頭指導及び啓発活動等の活動推進により、高校生のさらなる自転車マナー向上と交通事故防止を図ります。
実施主体	市担当課：生活安心課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ７実績

１か月に１度、沼津市高校生自転車マナー向上委員会、沼津警察署、静岡県交通安全協会沼津地区支部と協力し、早朝または夕方に街頭指導・広報を実施した。

令和８年３月11日に市より高校生自転車マナー向上委員会に対し、啓発活動用品（腕章）を贈呈した。

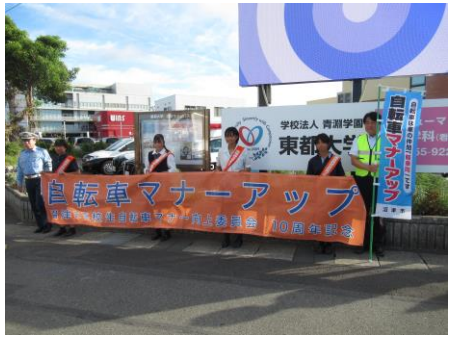

Ｒ８計画

Ｒ７年度の実施内容を継続実施する。

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保
Ⅱ．自転車安全利用促進プロジェクト

措置	10.自転車の走りやすさや安全性に関するマップの作成と発信
事業内容	・県や教育委員会、学校、ＰＴＡ、警察等と協働し、自転車の視点も踏まえた通学路の安全点検を推進します。 ・自転車の安全利用に向けた意識啓発を促進するために、自転車の視点や学生の視点を踏まえた通学路の安全点検を実施し、「通学路安全マップ」を作成します。 ・日常的に自転車を利用する人に向けて、自転車で走りやすいルートや、安全に走行できる自転車通行空間、タクシーやバスなどのドライバー目線からの指摘等も含めたマップの作成と発信を行い、自転車関連事故を削減します。
実施主体	市担当課：生活安心課、学校教育課、道路管理課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ７実績

各小学校で実施している交通安全リーダーと語る会を通じて、小学生、教員、PTA、地域住民、沼津警察署、静岡県交通安全協会沼津地区支部等と協働し、各小学校通学路等の危険マップの作成及び、各危険個所における対応策について検討した。

通学路危険マップを各小学校に掲示することで、危険個所を共有し、交通安全思想の向上を図った。

Ｒ８計画

Ｒ７年度の実施内容を継続実施する。

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保
Ⅱ．自転車安全利用促進プロジェクト

措置	10.自転車の走りやすさや安全性に関するマップの作成と発信
事業内容	・県や教育委員会、学校、ＰＴＡ、警察等と協働し、自転車の視点も踏まえた通学路の安全点検を推進します。 ・自転車の安全利用に向けた意識啓発を促進するために、自転車の視点や学生の視点を踏まえた通学路の安全点検を実施し、「通学路安全マップ」を作成します。 ・日常的に自転車を利用する人に向けて、自転車で走りやすいルートや、安全に走行できる自転車通行空間、タクシーやバスなどのドライバー目線からの指摘等も含めたマップの作成と発信を行い、自転車関連事故を削減します。
実施主体	市担当課：生活安心課、学校教育課、道路管理課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
○	○	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ７実績

令和２年度に策定した「沼津市子供の移動経路に関する交通安全プログラム」に基づき関係者による合同の点検を行い安全確保を図っている。

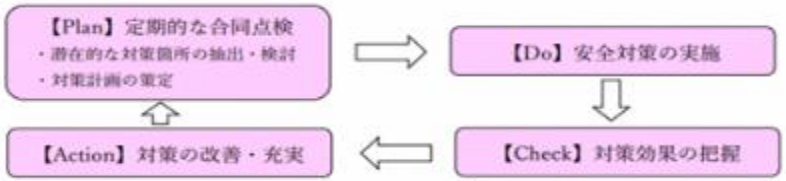

«R6年度に通学路点検を実施した箇所の対策事例»

通学路のグリーンベルトを修繕

Ｒ７年度も関係者（有識者・学校・教育委員会・警察・道路管理者等）と合同点検を行い、危険箇所の把握

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保
Ⅱ．自転車安全利用促進プロジェクト

措置	10.自転車の走りやすさや安全性に関するマップの作成と発信
事業内容	・県や教育委員会、学校、ＰＴＡ、警察等と協働し、自転車の視点も踏まえた通学路の安全点検を推進します。 ・自転車の安全利用に向けた意識啓発を促進するために、自転車の視点や学生の視点を踏まえた通学路の安全点検を実施し、「通学路安全マップ」を作成します。 ・日常的に自転車を利用する人に向けて、自転車で走りやすいルートや、安全に走行できる自転車通行空間、タクシーやバスなどのドライバー目線からの指摘等も含めたマップの作成と発信を行い、自転車関連事故を削減します。
実施主体	市担当課：生活安心課、学校教育課、道路管理課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
○	○	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ８計画

令和２年度に策定した「沼津市　子供の移動経路に関する交通安全プログラム」に基づき、有識者・学校・教育委員会・道路管理者・沼津警察署・PTA・自治会等での合同点検により危険個所の抽出や対策の検討を行い、沼津警察署や道路管理者等により安全対策を実施する。
さらに、対策実施後に効果検証を行い、対策の更なる改善や充実の必要性を検討する。
この取組みを継続的に行うことで、安全性の向上を図る。

＜合同点検の様子＞

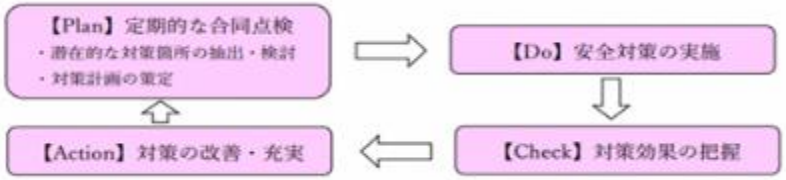

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保
Ⅱ．自転車安全利用促進プロジェクト

措置	10.自転車の走りやすさや安全性に関するマップの作成と発信
事業内容	・県や教育委員会、学校、ＰＴＡ、警察等と協働し、自転車の視点も踏まえた通学路の安全点検を推進します。 ・自転車の安全利用に向けた意識啓発を促進するために、自転車の視点や学生の視点を踏まえた通学路の安全点検を実施し、「通学路安全マップ」を作成します。 ・日常的に自転車を利用する人に向けて、自転車で走りやすいルートや、安全に走行できる自転車通行空間、タクシーやバスなどのドライバー目線からの指摘等も含めたマップの作成と発信を行い、自転車関連事故を削減します。
実施主体	市担当課：生活安心課、学校教育課、道路管理課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ７実績

【「自転車まちなかロードマップ」（道路建設課作成）の周知】
・自転車の安全に配慮した走りやすい道路の整備状況を図示した「自転車まちなかロードマップ」を道路建設課が作成した。
・本マップを「高校生自転車マナー向上委員会（11校加盟）」を通じ各高等学校に周知し、高校生の通学経路の参考や交通安全教育の教材として活用していただいた。

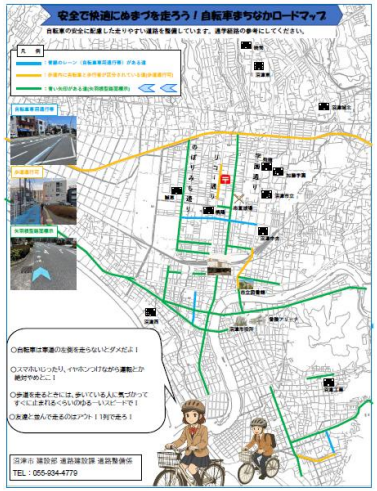

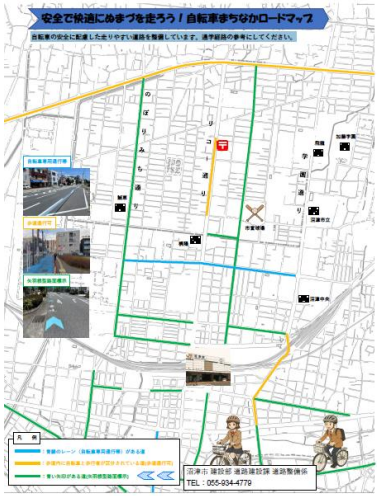

Ｒ８計画

令和８年４月１日から、自転車への青切符制度が導入されることから、自転車運転時のルール遵守とともに、安全に走行できる自転車通行空間の周知を継続して実施していく。

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保
Ⅱ．自転車安全利用促進プロジェクト

措置	10.自転車の走りやすさや安全性に関するマップの作成と発信
事業内容	・県や教育委員会、学校、ＰＴＡ、警察等と協働し、自転車の視点も踏まえた通学路の安全点検を推進します。 ・自転車の安全利用に向けた意識啓発を促進するために、自転車の視点や学生の視点を踏まえた通学路の安全点検を実施し、「通学路安全マップ」を作成します。 ・日常的に自転車を利用する人に向けて、自転車で走りやすいルートや、安全に走行できる自転車通行空間、タクシーやバスなどのドライバー目線からの指摘等も含めたマップの作成と発信を行い、自転車関連事故を削減します。
実施主体	市担当課：生活安心課、学校教育課、道路管理課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
○	○	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ７実績

令和２年度に策定した「沼津市　子供の移動経路に関する交通安全プログラム」に基づき、有識者・学校・教育委員会・道路管理者・沼津警察署・PTA・自治会等での合同点検により危険個所の抽出や対策の検討を行い、沼津警察署や道路管理者等により安全対策を実施した。

Ｒ８計画

令和７年度に引き続き事業を実施予定。
この取組みを継続的に行うことで、安全性の向上を図る。

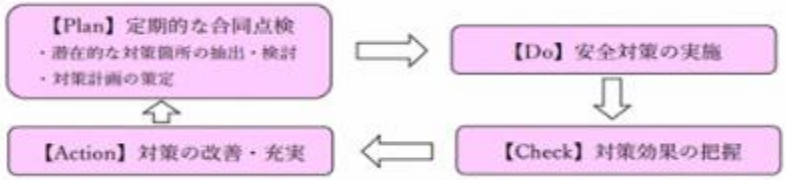

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保
Ⅱ．自転車安全利用促進プロジェクト

措置	10.自転車の走りやすさや安全性に関するマップの作成と発信
事業内容	・県や教育委員会、学校、ＰＴＡ、警察等と協働し、自転車の視点も踏まえた通学路の安全点検を推進します。 ・自転車の安全利用に向けた意識啓発を促進するために、自転車の視点や学生の視点を踏まえた通学路の安全点検を実施し、「通学路安全マップ」を作成します。 ・日常的に自転車を利用する人に向けて、自転車で走りやすいルートや、安全に走行できる自転車通行空間、タクシーやバスなどのドライバー目線からの指摘等も含めたマップの作成と発信を行い、自転車関連事故を削減します。
実施主体	市担当課：生活安心課、学校教育課、道路管理課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ７実績

「沼津市　子供の移動経路に関する交通安全プログラム」に基づき関係者による合同の点検を行い安全確保を図っている。

子供の移動経路の交通安全に関する協議会を年に３回程度実施し、安全対策の改善や充実を検討する。この取組みを継続的に行うことで、安全性の向上を図る。
またコミュニティ・スクールとも連携し、地域からの意見や、幼保育園からの意見も、自転車利用者の意見なども反映できるようにしている。

今年度、合同点検実施時、関係者（有識者・教育委員会・警察）と一緒に意見を交わし合いながら、危険箇所の把握や対策を行った。

道幅も狭いがスピードを出して走行する車が多い。横断歩道やポールはあるが、子ども達は渡るときに危険を感じている。

≪地域と学校からの意見をもとに、対策を検討している事例≫

Ｒ８計画

令和７年度に引き続き事業を実施予定。
この取組みを継続的に行うことで、安全性の向上を図る。

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保

Ⅱ．自転車安全利用促進プロジェクト

措置	11．市役所職員の自転車の交通に対するモラルの向上
事業内容	・市役所職員は、自転車の交通について、地域住民の手本となるようにします。 ・交通関連書類等の回覧の実施や庁内掲示板などを活用して、市職員に対する交通マナーの周知徹底を図ります。
実施主体	人事課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ７実績

交通ルールの遵守や令和５年４月1日からのヘルメット着用の努力義務化について、コンプライアンス通信や通勤届提出時の説明書への掲載を通じてモラル向上に努めた。

Ｒ８計画

交通ルールの遵守やヘルメットの着用については、本市職員が市民に率先して模範となるべきであることを踏まえ、引き続き、コンプライアンス通信や通勤届提出時の説明書を活用し、時機を捉えたモラル向上の啓発に努めていく。

▲コンプライアンス通信（令和７年11月号）

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保
Ⅱ．自転車安全利用促進プロジェクト
目標２．移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減
Ⅲ．良好な都市環境の形成プロジェクト
目標３．自転車の活用による健康の増進
Ⅴ．おでかけサイクリングプロジェクト
目標４．サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大
Ⅵ．魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	12．５月の自転車月間における自転車利用の啓発促進
事業内容	・5月の自転車月間において、市民の自転車利用促進を啓発するため、自転車を活用した健康増進セミナー、自転車通勤に関するセミナー等のイベント実施やレンタサイクル等の特別割引を検討します。 ・シェアサイクルの体験イベント開催について、事業者への働きかけを検討します。
実施主体	市担当課：まちづくり政策課、建設デザイン政策課、ウィズスポーツ課、生活安心課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
○	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ７実績

・5月、１０月、Ｒ８.1月に「自転車マナー向上キャンペーン指導強化の日」とし、沼津警察署、静岡県交通安全協会沼津地区支部と協力し、街頭指導・広報を実施した。
・沼津市公認ご当地Ｖチューバー「西浦めめちゃん」とコラボし、ヘルメット着用を推進するオリジナルステッカーを作成し、5月の自転車月間に市内12の高等学校へ配付した。
・「自転車ヘルメット着用啓発動画コンテスト」 で優勝した沼津西高等学校の生徒の作品を、５月にラクーン沼津、ららぽーと沼津等において放映した。

ヘルメット着用啓発ステッカー

コンテスト優勝動画

Ｒ８計画

・令和８年４月から自転車への青切符制度の導入も開始することから、引き続き自転車の案円利用に関する啓発を行っていく。

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保
Ⅱ．自転車安全利用促進プロジェクト
目標２．移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減
Ⅲ．良好な都市環境の形成プロジェクト
目標３．自転車の活用による健康の増進
Ⅴ．おでかけサイクリングプロジェクト
目標４．サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大
Ⅵ．魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	12．５月の自転車月間における自転車利用の啓発促進
事業内容	・5月の自転車月間において、市民の自転車利用促進を啓発するため、自転車を活用した健康増進セミナー、自転車通勤に関するセミナー等のイベント実施やレンタサイクル等の特別割引を検討します。 ・シェアサイクルの体験イベント開催について、事業者への働きかけを検討します。
実施主体	市担当課：まちづくり政策課、建設デザイン政策課、ウィズスポーツ課、生活安心課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
○	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ７実績

広報ぬまづ5/1号における自転車特集の掲載や沼津市公式TikTokにおける啓発動画の配信により、自転車利用の啓発を図った。

広報ぬまづ
【令和７年５月１日号】

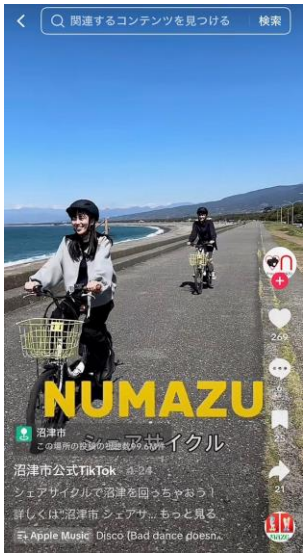

沼津市公式TikTok
「@numazu_city」

Ｒ８計画

沼津市公式ＳＮＳや自転車駐輪場での掲示等により自転車利用促進・安全運転といった情報発信に努める。

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保
Ⅱ．自転車安全利用促進プロジェクト
目標２．移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減
Ⅲ．良好な都市環境の形成プロジェクト
目標３．自転車の活用による健康の増進
Ⅴ．おでかけサイクリングプロジェクト
目標４．サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大
Ⅵ．魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	12．５月の自転車月間における自転車利用の啓発促進
事業内容	・5月の自転車月間において、市民の自転車利用促進を啓発するため、自転車を活用した健康増進セミナー、自転車通勤に関するセミナー等のイベント実施やレンタサイクル等の特別割引を検討します。 ・シェアサイクルの体験イベント開催について、事業者への働きかけを検討します。
実施主体	市担当課：まちづくり政策課、建設デザイン政策課、ウィズスポーツ課、生活安心課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
○	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ７実績　Ｒ８計画

自転車月間のポスターをサイクルステーションや市内自転車等駐車場等に掲示し、周知を図った。また、自転車月間にあわせて市公式TikTokへ自転車利用の啓発動画を投稿した。

次年度においても引き続き、市内各所へのポスター掲示やSNSを活用して、自転車利用の啓発促進の呼びかけを行う。

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保
Ⅱ．自転車安全利用促進プロジェクト

措置	13.自転車点検実施の推進
事業内容	・現在市内の小中学校児童・生徒を対象とした自転車無料点検を実施し、自転車の整備不良による交通事故を防止するとともに、自転車の整備の重要性についても学んでいます。（年間あたり約７校実施）（協力：自転車軽自動車商業協同組合沼津駿東支部） ・定期的な自転車点検の必要性や点検の方法等、自転車販売店や学校等と連携して情報発信することで、自転車利用者の安全意識向上を図ります。 ・市営駐輪場利用者を対象に自転車無料点検サービスの実施を検討し、点検整備を受ける気運の醸成やＴＳマークの普及に取り組みます。
実施主体	市担当課：生活安心課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ７実績

自転車軽自動車商業協同組合沼津駿東支部と協力し、自転車点検を希望する市内小中学校において、自転車無料点検を実施した。
令和７年６月２日　沼津市立原中学校で実施。

Ｒ８計画

Ｒ７年度の事業内容を継続する。

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保
Ⅱ．自転車安全利用促進プロジェクト

措置	14.自転車ヘルメット着用の広報啓発
事業内容	・市内の小・中・高等学校、企業等に対し、自転車安全教育の充実を図るとともに、自転車乗車時のヘルメット着用に努めるよう指導します。 ・県や警察と連携し、自転車ルール・マナーの周知・啓発のため、定期的な街頭指導やキャンペーン、自転車活用を啓発するイベント等を実施します。 ・事故データに基づく、安全教育内容の重点化や、ルールの根拠を示す等、わかりやすいパンフレット等を作成します。
実施主体	市担当課：生活安心課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ７実績

・沼津警察署、静岡県交通安全協会沼津地区支部と協力し、市内小中学校における自転車教室、高校生自転車マナー向上委員会、各種交通安全教室等でヘルメット着用について事故データに基づき注意喚起を実施した。
・令和７年12月９日、令和８年２月９日及び２月26日、静岡県、沼津警察署、静岡県交通安全協会沼津地区支部と協力し、沼津駅南口、北口及び大岡駅市営駐輪場周辺において、ヘルメット着用啓発キャンペーンを実施した。
・静岡県警察、日本自転車販売協会連合会静岡県支部、静岡県交通安全協会共催による「自転車ヘルメット着用啓発動画コンテスト」で優勝した沼津西高等学校の生徒の作品を、ラクーン沼津、ららぽーと沼津等において放映した。
・ヘルメット着用を呼びかける看板を静岡県交通安全協会沼津地区支部と協力し作成し、市役所周辺の駐輪場及び市内施設、市営駐輪場、市内高等学校敷地内の駐輪場に設置し、ヘルメット着用を呼びかけた。

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保
Ⅱ．自転車安全利用促進プロジェクト

措置	14.自転車ヘルメット着用の広報啓発
事業内容	・市内の小・中・高等学校、企業等に対し、自転車安全教育の充実を図るとともに、自転車乗車時のヘルメット着用に努めるよう指導します。 ・県や警察と連携し、自転車ルール・マナーの周知・啓発のため、定期的な街頭指導やキャンペーン、自転車活用を啓発するイベント等を実施します。 ・事故データに基づく、安全教育内容の重点化や、ルールの根拠を示す等、わかりやすいパンフレット等を作成します。
実施主体	市担当課：生活安心課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ８計画

・沼津警察署、静岡県交通安全協会沼津地区支部と協力し、市内小中学校における自転車教室、高校生自転車マナー向上委員会、各種交通安全教室等で自転車事故時のヘルメットの効果を伝え、ヘルメット着用を推進する。

・市職員のヘルメット着用について、令和７年度から引き続き呼びかけを行うとともに、継続しヘルメット着用率調査を実施し、率先して着用するよう働きかける。

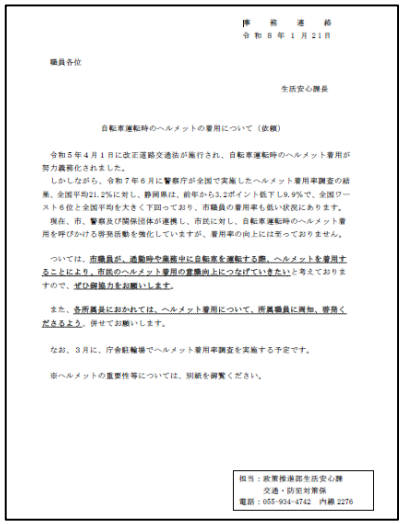

庁　内　連　絡
令和８年１月21日

職員各位

生活安心課長

自転車運転時のヘルメットの着用について（依頼）

令和５年４月１日に改正道路交通法が施行され、自転車運転時のヘルメット着用が努力義務化されました。
しかしながら、令和７年６月に警察庁が全国で実施したヘルメット着用率調査の結果、全国平均21.2%に対し、静岡県は、前年から3.2ポイント低下し9.9%で、全国ワースト６位と全国平均を大きく下回っており、市職員の着用率も低い状況にあります。
現在、市、警察及び関係団体が連携し、市民に対し、自転車運転時のヘルメット着用を呼びかける啓発活動を強化していますが、着用率の向上には至っておりません。

ついては、市職員が、通勤時や業務中に自転車を運転する際、ヘルメットを着用することにより、市民のヘルメット着用の意識向上につなげていきたいと考えておりますので、ぜひ御協力をお願いします。

また、各所属長におかれては、ヘルメット着用について、所属職員に周知、啓発くださるよう、併せてお願いします。

なお、３月に、庁舎駐輪場でヘルメット着用率調査を実施する予定です。

※ヘルメットの重要性等については、別紙を御覧ください。

担当：政策推進部生活安心課
交通・防犯対策係
電話：055-934-4742　内線 2276

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保
Ⅱ．自転車安全利用促進プロジェクト

措置	15.自転車損害賠償保険の加入促進
事業内容	・近年、全国的に自転車関連事故の高額賠償事例が発生していることを受け、被害者救済、加害者の経済的負担を軽減するため、県が制定した「静岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に基づき、自転車損害賠償責任保険等への加入を促進するための広報・啓発活動を実施します。
実施主体	市担当課：生活安心課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ７実績

自転車安全利用五則及び自転車保険加入促進のチラシを作成し、自転車軽自動車商業協同組合沼津駿東支部を通して、市内自転車店で配布した。
市HP等により自転車保険加入促進について広報、啓発活動を実施した。

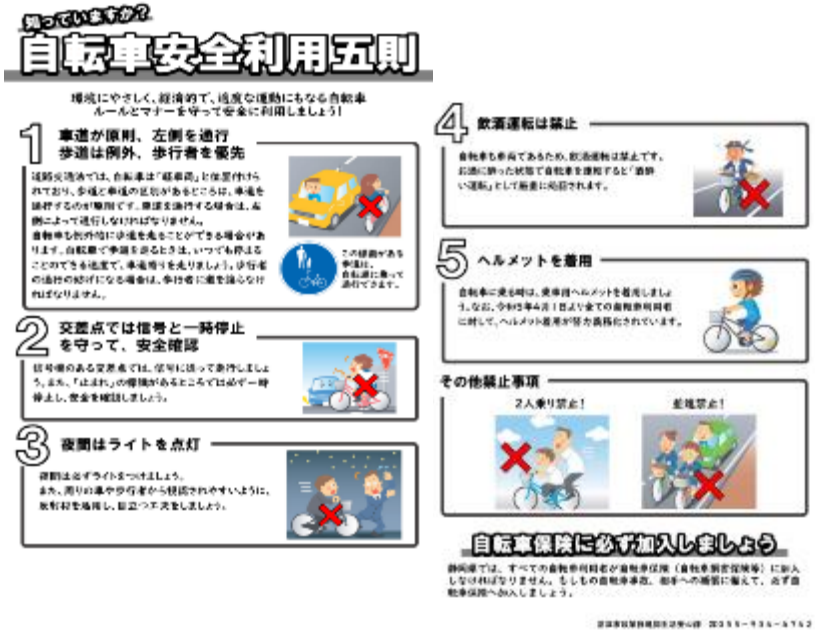

Ｒ８計画

Ｒ７年度の実施内容を継続実施する。

沼津市自転車活用推進計画の指標・目標値および実績・考察

目標１　自転車利用環境の充実による安全性の確保

No	指標	目標値	実績と考察	参考
1	●市内の自転車事故発生件数	●人口１万人あたり R1：11.8件/万人 →R7：9.7件/万人 →R12：8.9件/万人 （R7変更）	●人口１万人あたり **R7：---件/万人** 【考察】 ・事故件数が減少傾向にあることから、自転車通行空間の整備や安全教室の実施により、一定の効果が発揮されているものと思われる。	●人口１万人あたり R6：7.6件/万人（基準年度比 36%減）
2	○自転車通行空間の整備延長	○整備延長 R1：43.0ｋｍ →R7：56.0ｋｍ →R12：88.6ｋｍ （R7変更）	○整備延長 **R7実績：75.31ｋｍ** 【考察】 ・当初計画の目標値に対し計画以上に整備が進められている。 ・（R6.3）計画の評価・更新を行い、新たな路線を位置づけし、さらなる整備を効率的、効果的に推進	○整備延長 R6：74.28ｋｍ
3	○世代に応じた交通安全教室の実施回数	○実施回数 R1：368回/年 →R7：370回/年 →R12：570回/年 （R7変更）	○実施回数 **R7見込：583回/年**（基準年度比 158%増） 参加人数48,067人 【考察】 ・昨年度より実施回数、参加人数ともに増となっている。	○実施回数 R6：523回/年（基準年度比 142%増） 参加人数35,704人
4	○自転車に重点を置いた交通安全教室の実施回数	○実施回数 R1：1回/年 →R7：5回/年 →R12：90回/年 （R7変更）	○実施回数 **R7見込：96回/年**（基準年度比 9600%増） 参加人数16,752人 【考察】 ・R8.4.1からの自転車へ青切符制度が導入されることや、県内で高校生が通学中に亡くなる事故が発生したことなどから、高等学校において全校集会や校内放送等を活用した講習を実施したため、参加人数は増の見込みとなった。	○実施回数 R6：84回/年（基準年度比 8400%増） 参加人数11,663人 ・基準年度比増は、目標設定時（Ｒ１）の回数のカウント漏れによるもの。

●アウトカム指標・・・・・成果指標。施策の実施によりもたらされた成果。○アウトプット指標・・・・活動指標。実施した施策の結果。

令和８年度
第１回 沼津市自転車活用推進協議会

目標２．移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減

【　Do　】計画目標の達成に向けた令和７年度の取組実績
【　Act　】計画目標の達成に向けた令和８年度の取組計画
【 Check 】計画の目標の達成状況とその考察

５月の自動車月間に合わせた広報ぬまづ・市公式ＳＮＳによる自転車利用の促進

目標２．移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減

Ⅲ．良好な都市環境の形成プロジェクト　Ⅳ．ヒト中心のまちづくり連携プロジェクト

12. ５月の自転車月間における自転車利用の啓発促進

5月が自転車の安全運転や利用促進を目的とした自転車月間であることに併せて周知に関する取組を実施した。

【広報ぬまづ5/1号における自転車特集】

沼津市内を自転車で走行しやすいように環境整備を進めていることや自転車を利用することによるメリット（環境、健康、まちの魅力発見など）を紹介するとともに、市外から来訪するサイクリストにとっても走りごたえのある魅力ある地域であることを紹介した。

また、自転車を利用する上で守らなければいけないルール、安全に走行するためのポイントなども掲載した。

【沼津市公式TikTokにおける啓発動画配信】

シェアサイクルを利用した市内のお出かけや、市内観光地をサイクリングで巡る様子をショート動画にして投稿した。

【考察・今後の展開】

・沼津市の自転車利用環境、利用促進について引き続き情報発信を図り、自転車月間に関わらず必要な情報発信を続ける。

・沼津市公式TikTokについては閲覧者が限られている。発信する情報に合わせた有効な情報発信方法について引き続き検討する。

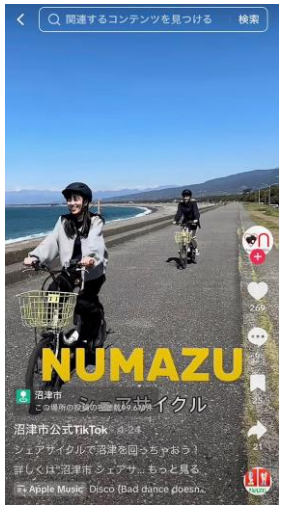

沼津駅南口広場へのシェアサイクルポートの設置

目標２．移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減

Ⅲ．良好な都市環境の形成プロジェクト

Ⅳ．ヒト中心のまちづくり連携プロジェクト

17.公共用地・民地・鉄道駅等へのシェアサイクルやレンタルサイクルポートの設置検討
22.沼津市中心市街地まちづくり戦略と連動した自転車通行空間の検討と駐輪場の配置検討

【沼津駅南口広場へのシェアサイクルポートの設置】

独立行政法人都市再生機構（ＵＲ都市機構）の保有する沼津駅南口の敷地において、沼津市・ＵＲ都市機構が新たに賑わいの拠点を計画・整備・運営していくこととなった。現在、シェアサイクルポートが12月の着工予定までの間暫定的に設置されており、拠点完成後にも改めて設置が検討されている。

整備される広場にはベンチ等が設置され、路線バスの待合としての役割も想定されることから、公共交通機関との連携の面でも活用を図っていく。

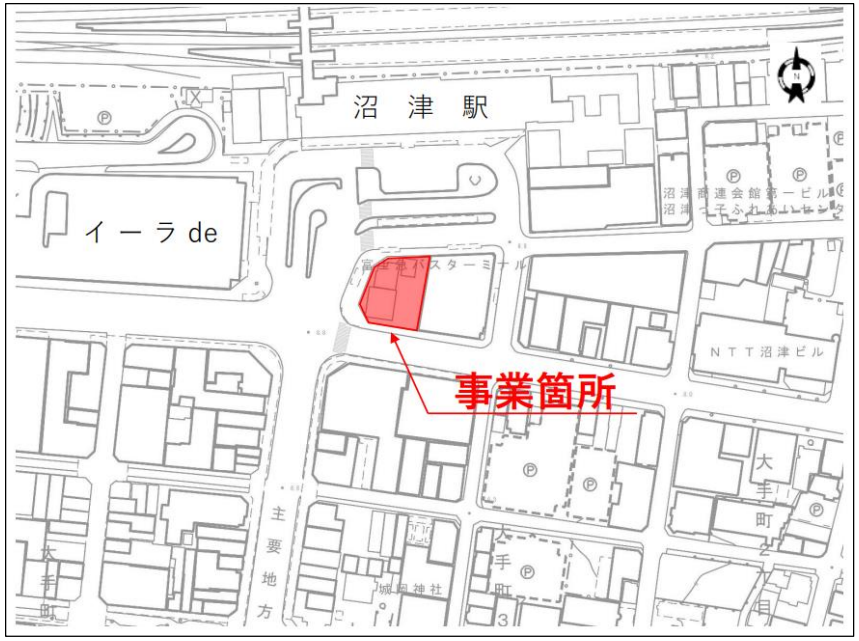

事業箇所図

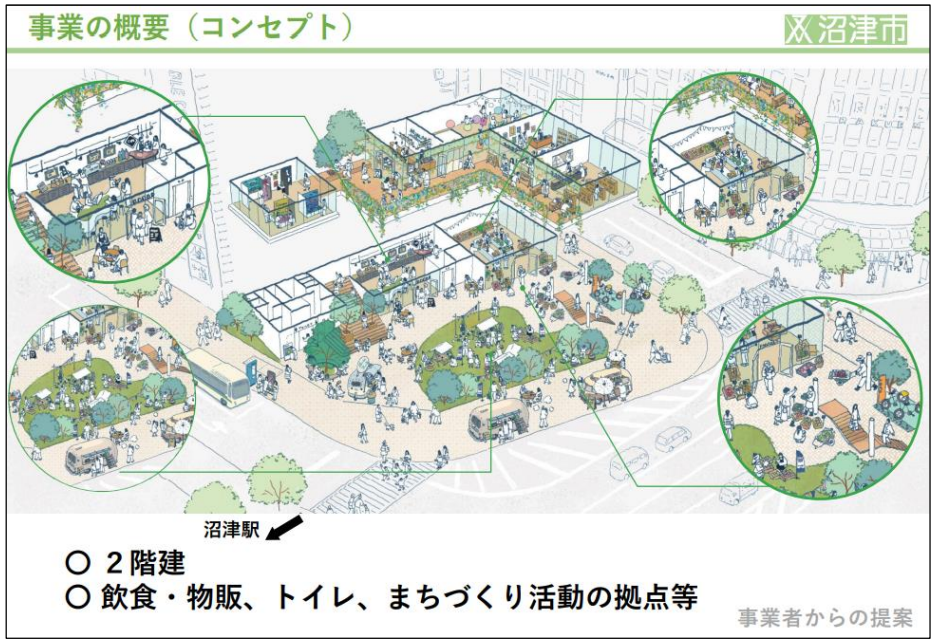

整備後拠点イメージ（事業者からの提案）

大岡駅周辺へのシェアサイクルポートの設置

目標２．移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減

Ⅲ．良好な都市環境の形成プロジェクト

Ⅳ．ヒト中心のまちづくり連携プロジェクト

１６.自転車と公共交通の相互利用の利便性向上
１７.公共用地・民地・鉄道駅等へのシェアサイクルやレンタサイクルポートの設置検討

【大岡駅へのシェアサイクルポートの設置】

大岡交番の駐車場土地（市有地）を活用し、ハレノヒサイクルのポート（スタンド４台分）を設置し、令和８年３月４日から稼働開始した。今後の利用状況を踏まえ、より利用しやすい場所への設置も検討する。

【考察・今後の展開】

ハレノヒサイクルの利用は年々増加しており、生活や観光の足として定着してきている。公共交通（鉄道・路線バス）と組み合わせることで、利便性の向上を図り、自動車の利用率の低減に繋げたい。

＜現地の様子＞

＜市内ハレノヒサイクル設置箇所図＞

＜市内ハレノヒサイクル利用状況＞

年度	利用回数（回）
令和元年度	4,165
令和２年度	6,481
令和３年度	10,171
令和４年度	14,216
令和５年度	20,883
令和６年度	38,954
令和７年度	44,769

施策シート

目標２．移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減

Ⅲ．良好な都市環境の形成プロジェクト

措置	１６.自転車と公共交通の相互利用の利便性向上 １７.公共用地・民地・鉄道駅等へのシェアサイクルやレンタサイクルポートの設置検討
事業内容	・自宅から目的地への移動において、バス停周辺施設等と連携した駐輪場の確保に努めることで、自転車とバスを乗り継ぎ、スムーズなお出かけを支援するサイクル&バスライドを促進します。 ・借りた場所以外の場所でも返却できるシェアサイクルの特徴を活かし、路線バスやタクシーとシェアサイクルを相互利用できるサービスを検討します。 ・公共用地を利活用したシェアサイクルやレンタサイクルの設置を促進するため、公共施設の用地や都市再生特別措置法の占用特例を活用した、都市公園や道路上への設置を検討します。 ・公共交通機関との連携を図るため、鉄道事業者等に駅周辺へのシェアサイクルやレンタサイクルポート設置について協力に関する働きかけを実施します。
実施主体	市単当課：まちづくり政策課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
○	○	○	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ７実績

- **昨年度に引き続き、東海バス「小山」バス停において歯科医の一角を利用しサイクル＆バスライド用駐輪場を設置。**
- **大岡交番駐車場（市有地）の一部のスペースを活用しハレノヒサイクルポートを設置。**

施策シート

目標２．移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減

Ⅲ．良好な都市環境の形成プロジェクト

措置	１６.自転車と公共交通の相互利用の利便性向上 １７.公共用地・民地・鉄道駅等へのシェアサイクルやレンタサイクルポートの設置検討
事業内容	・自宅から目的地への移動において、バス停周辺施設等と連携した駐輪場の確保に努めることで、自転車とバスを乗り継ぎ、スムーズなお出かけを支援するサイクル&バスライドを促進します。 ・借りた場所以外の場所でも返却できるシェアサイクルの特徴を活かし、路線バスやタクシーとシェアサイクルを相互利用できるサービスを検討します。 ・公共用地を利活用したシェアサイクルやレンタサイクルの設置を促進するため、公共施設の用地や都市再生特別措置法の占用特例を活用した、都市公園や道路上への設置を検討します。 ・公共交通機関との連携を図るため、鉄道事業者等に駅周辺へのシェアサイクルやレンタサイクルポート設置について協力に関する働きかけを実施します。
実施主体	市単当課：まちづくり政策課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
○	○	○	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ８計画

- **利用状況や需要を捉えてシェアサイクルポートの設置を検討する。**
- **公共交通の利用促進・利用環境向上施策として「バスまちば」の設置を推進する。**
  - バス停近くのコンビニやスーパーにベンチやバスの運行状況が表示されるモニター、自転車ラックなどを設置し、天候を気にすることなくバスの接近情報を確認しながら、快適にバスを待つことができる場所のこと。

施策シート

目標２．移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減

Ⅲ．良好な都市環境の形成プロジェクト

措置	１８.駐輪場の運営管理及び放置禁止区域の見直し
事業内容	・市営の駐輪場は無料で利用することができ、市内では無秩序な放置自転車はほとんど確認されません。今後も安全に安心して利用できる駐輪場の維持のため、包括的なマネジメントを行います。 ・また、自転車の回遊性を確保するため、放置禁止区域は柔軟に見直します。 ・都市景観を損なわず、ウォーカブルなまちに資する沼津市中心市街地まちづくり戦略と連携した道路空間での駐輪の在り方を検討します。
実施主体	市担当課：まちづくり政策課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ７実績

・ＪＲ沼津駅、片浜駅、原駅、大岡駅の周辺の全１１箇所、自転車の収容台数合計約５，０００台の市営駐輪場の管理運営を行うとともに、安全・安心に利用できる駐輪場を維持するため、監視カメラ設備の修繕や施設の腐食箇所の塗装を実施した。

▲大手町・添地自転車等駐車場の監視カメラに不具合が生じたため、ハードディスクの修繕と監視カメラの入れ替えを実施

Ｒ８計画

・蛍光ランプの製造・輸出入の禁止に伴い、各駐輪場の照明設備をLED化をする。
・経年劣化による施設の修繕、塗装を行う。

【Do・Act】目標達成に向けた令和７年度の具体的取組【目標２】

施策シート

目標２．移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減
Ⅲ．良好な都市環境の形成プロジェクト

目標３．自転車の活用による健康の増進
Ⅴ．おでかけサイクリングプロジェクト

措置	19. 市民に対するエコ通勤の呼びかけや事業者における自転車通勤制度導入に向けた働きかけ
事業内容	・市民に対し、環境にやさしく健康に良い「自転車」の魅力を、facebook[エコのまち沼津」などを使って広報します。エコ通勤のメリットを広報し、実践を呼び掛けます。 ・事業者に対し、エコ通勤の推進に役立つ自転車通勤導入制度等の情報を紹介します。自転車通勤制度等の導入により企業価値を向上させるといった事業者にとってのメリットを広報します。
実施主体	市担当課：環境政策課、まちづくり政策課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ７実績

（出典：公益財団法人
交通エコロジー・モビリティ財団）

（出典：ぬまづエココツ(ECO-CO2)
アクションおでかけのコツ）

- **ぬまづエココツアクションと題し、「自動車から自転車への転換」を含むチェックシートを活用した７日間のエコ生活へのチャレンジを呼び掛けた。**
- **令和７年度は全体で147件の参加があり、CO2約285kg（500mlペットボトルで約28万５千本分の体積に相当）の削減に繋がった。**
- **令和６年度の131件と比較し、参加者は増加したため、引き続き啓発活動を続け参加者の増加を目指す。**

施策シート

目標２．移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減
Ⅲ．良好な都市環境の形成プロジェクト

目標３．自転車の活用による健康の増進
Ⅴ．おでかけサイクリングプロジェクト

措置	19. 市民に対するエコ通勤の呼びかけや事業者における自転車通勤制度導入に向けた働きかけ
事業内容	・市民に対し、環境にやさしく健康に良い「自転車」の魅力を、facebook[エコのまち沼津」などを使って広報します。エコ通勤のメリットを広報し、実践を呼び掛けます。 ・事業者に対し、エコ通勤の推進に役立つ自転車通勤導入制度等の情報を紹介します。自転車通勤制度等の導入により企業価値を向上させるといった事業者にとってのメリットを広報します。
実施主体	市担当課：環境政策課、まちづくり政策課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ８内容

企業向け情報メール等を活用し、「エコ通勤」や「エコ通勤優良事業所認定制度」の紹介・普及に努めます。

Facebook「エコのまち沼津」や、7日間のエコ生活にチャレンジする「エココツアクション」の取り組みを活用し、自動車から徒歩や自転車への移動手段の転換を啓発します。

施策シート

目標２．移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減

Ⅲ．良好な都市環境の形成プロジェクト

措置	20. 市役所職員の近隣公務における公用自転車の利用促進
事業内容	・市役所職員の市内近距離移動手段として、公用自動車の代わりに活用するもので、CO２の排出削減と職員のエコ意識の向上を目的とするために、配備されている公用自転車を活用し、積極的な利用を促進します。
実施主体	市担当課：資産活用課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ７実績

表：公用自転車の使用状況（年度）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
Ｒ４	稼働日数	20	19	22	20	22	20	20	20	20	18	19	22	242
	使用回数	100	117	135	117	98	96	132	157	100	83	110	133	1,378
Ｒ５	稼働日数	20	20	22	20	22	20	21	21	20	19	16	17	221
	使用回数	79	68	103	118	73	72	106	98	74	59	61	59	911
Ｒ６	稼働日数	15	17	17	18	17	19	21	19	20	19	18	17	217
	使用回数	69	83	80	74	64	85	67	99	89	75	81	62	928
Ｒ７	稼働日数	19	19	19	19	18	17	21	18	19	19	17	19	224
	使用回数	84	89	72	83	73	87	89	87	90	68	74	80	976

Ｒ８計画

・自転車の利用状況は、天候（雨天・猛暑）の影響を受けやすいが、改めて本取り組みの目的であるco２の排出削減や職員のエコ意識の向上を図るため、職員宛てに公用自転車の積極的な利用促進の周知に努めていくものとする。

施策シート

目標２．移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減
Ⅲ．良好な都市環境の形成プロジェクト

措置	21. まちなか及び周辺地域資源を徒歩・自転車・公共交通で訪れてもらう取り組みの検討
事業内容	・市営香貫駐車場や民間駐車場など、中心市街地の外縁(フリンジ)の駐車場(パーキング)を活用し、自転車(シェアサイクルやレンタサイクル）や公共交通を利用して、まちなかや沼津港などを周遊し、滞在してもらう取り組みを検討します。
実施主体	市担当課：まちづくり政策課、ウィズスポーツ課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
○	○	○	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ７実績

・令和７年２月に実装した「沼津市モード」におけるおでかけスポットの拡充を図った。

【おでかけスポット数】

・観光情報・・・　31ヶ所 ⇒　96ヶ所（ 65ヶ所増）
・飲食店情報・・ 121ヶ所 ⇒ 154ヶ所（ 33ヶ所増）
・宿泊施設・・・　19ヶ所 ⇒　52ヶ所（ 33ヶ所増）
・モビリティ・・　23ヶ所 ⇒　28ヶ所（　5ヶ所増）
合計　194ヶ所 ⇒ 360ヶ所（136ヶ所増）

【コンテンツ閲覧回数】

令和8年3月末時点　13,106回

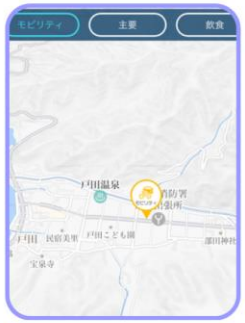

Ｒ８計画

・引き続き「沼津市モード」を提供しするとともに、おでかけスポット情報の拡充を進める。
・沼津市民向けの情報発信に特化したモードの機能実装を進める。

施策シート

目標２．移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減

Ⅲ．良好な都市環境の形成プロジェクト

措置	22.沼津市中心市街地まちづくり戦略と連動した自転車通行空間の検討と駐輪場の配置検討
事業内容	・沼津市中心市街地まちづくり戦略に位置付けた戦略や方策の進捗と連携し、中心市街地の自転車通行空間の在り方と駐輪場の配置を検討します。
実施主体	市担当課：まちづくり政策課、建設デザイン政策課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
○	○	○	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ７実績　Ｒ８計画

独立行政法人都市再生機構（ＵＲ都市機構）の保有する沼津駅南口の敷地において、沼津市・ＵＲ都市機構が新たに賑わいの拠点を計画・整備・運営していくこととなった。着工前の令和７年10月～11月に暫定的に設置されており、拠点完成後にも改めて設置が検討されている。

整備される広場にはベンチ等が設置され、路線バスの待合としての役割も想定されることから、公共交通機関との連携の面でも活用を図っていく。

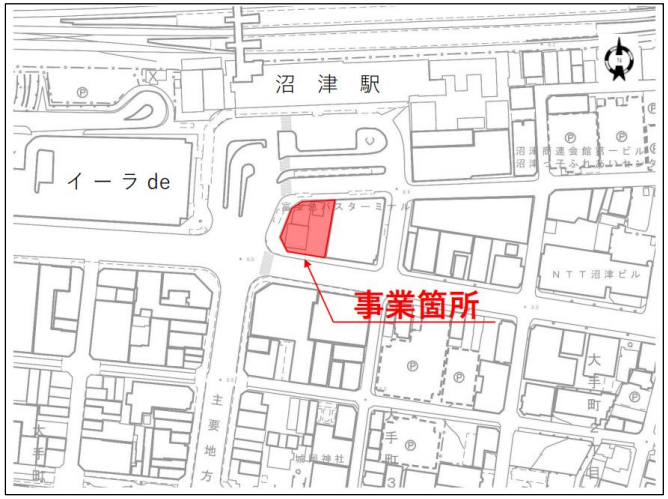

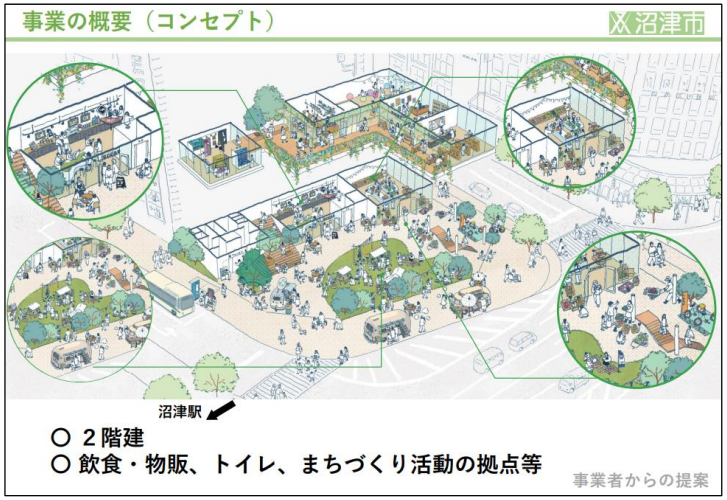

施策シート

目標２．移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減

Ⅲ．良好な都市環境の形成プロジェクト

措置	23.移動が楽しめる新たなモビリティツールの活用検討
事業内容	・まちの賑わい創出や地域公共交通の課題解決など、将来を見据えた、多様な交通手段による中心市街地と周辺地域資源の回遊ネットワークの充実を図るため、自転車通行空間等における新技術等を駆使したスローな移動手段を検証するなど、新しい移動手段の在り方を検証します。 ・日常的に誰もが使える観点から、多様なモビリティツールを選択できることや体験することについて検討します。
実施主体	市担当課：まちづくり政策課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
○	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ７実績

Ｒ８計画

・市民の利用状況や関係事業者の動向を注視する。

・公共交通と組み合わせることで移動が便利になるツールとして情報収集に努める。

表：車両登録状況（年度別課税状況）

年度	電動バイク【～0.6kw】	特定小型(※)【～0.6kw】	合計 （）内は前年度からの増減数
令和４年度	78	－	78
令和５年度	100	－	100（+22）
令和６年度	129	22	151（+51）
令和７年度 （R8.3月末時点）	133	43	176（+25）

※特定小型

特定小型電動機付き自転車のことで、令和５年７月１日、電動キックボードを念頭に道路交通法の改正により定義されたもの。

沼津市自転車活用推進計画の指標・目標値および実績・考察

目標２　移動の利便性向上による過度な自動車への依存の低減

No	指標	目標値	実績と考察	参考
5	●各交通手段の利用割合	●平日の主な交通手段の利用割合（重複回答を含む） 【自動車】 R1：69.6% →R7：72.2% →R12：84.2% （R7変更） 【鉄道・バス】 R1：21.6% →R7：24.3% →R12：24.3% （R7変更） 【自転車】 R1：19.2% →R7：25.6% →R12：19.2% （R7変更）	●平日の主な交通手段の利用割合 **R7【自動車】：84.2%** （基準年度比　14.6%増） （前年度比　1.2%増） **R7【鉄道・バス】：20.3%** （基準年度比　1.3%減） （前年度比　0.8%増） **R7【自転車】：14.3%** （基準年度比　4.9%減） （前年度比　4.0%減） 【考察】 ・前年度と比較して自動車利用は増加しているものの、鉄道・バスの利用数も増加している。自転車利用は昨年度と比較して大幅に減少しているものの明確な原因はふめいであり、引き続き状況を注視する。 ・鉄道やバスとの乗り継ぎなどの利便性を向上させるなど、鉄道・バスと自転車で相互に利用率をあげていく施策を進めていくことが重要と考えられる。	●平日の主な交通手段の利用割合 R6【自動車】：83.0% （基準年度比　13.4%増） （前年度比　0.1%増） R6【鉄道・バス】：19.5% （基準年度比　2.1%減） （前年度比　2.7%増） R6【自転車】：18.3% （基準年度比　0.9%減） （前年度比　2.3%増）
6	○市内のサイクル＆バスライド用駐輪場の延べ数	○箇所 R1：１箇所 →R7：7箇所 →R12：16箇所 （R7変更）	○箇所 **R7：１箇所（基準年度比 変更無)** 【考察】 ・シェアサイクルの設置や「バスまちば」の取組を進めることで、サイクル＆バスライド用駐輪場の箇所数増加を図る。	○箇所 R6：１箇所（基準年度比 変更無)

●アウトカム指標・・・・・成果指標。施策の実施によりもたらされた成果。○アウトプット指標・・・・活動指標。実施した施策の結果。

令和８年度
第１回 沼津市自転車活用推進協議会

目標３．自転車の活用による健康の増進

【　Do　】計画目標達成に向けた令和７年度の取組実績
【　Act　】計画目標の達成に向けた令和８年度取組計画
【 Check 】計画の目標の達成状況とその考察

沼津市×富士市連携　ランバイクイベントの実施

目標３．自転車の活用による健康の増進

Ⅴ．おでかけサイクリングプロジェクト

26.自転車の魅力、楽しさ、健康効果の周知啓発およびイベント・講演会の実施
27.地域の自転車クラブの創設促進

【内容】
・沼津市と富士市、富士市を拠点に活動する「レバンテフジ静岡」との３者の連携事業として、２歳～８歳の子どもを対象としたランニングバイクイベントを実施した。
・レースコースに加え、練習コース・レンタルバイクを用意し、経験のない子どもも参加できるイベントとした。

・会場：愛鷹広域公園内テニスコート、砂山公園プール駐車場
・日時：令和７年11月1日（土）、2日（日）
・参加者数：121人（２日間合計）

【考察】
・子どもたちにスポーツの機会を提供するとともに、これから自転車に乗り始める子どもたちに、自転車の楽しさを感じてもらうイベントとなったと考える。

【今後の展開】
・今後も引き続きランバイクイベントを通して、自転車利用の普及啓発を図る。また、初心者が参加しやすいイベント内容を検討する。

沼津市×スルガ銀行サイクリングプロジェクト「ぬまぽた」

目標３．自転車の活用による健康の増進

Ⅴ．おでかけサイクリングプロジェクト

26.自転車の魅力、楽しさ、健康効果の周知啓発およびイベント・講演会の実施

【内容】
・沼津市と「自転車振興に関するパートナーシップ協定」を締結するスルガ銀行株式会社のサイクリングプロジェクトチームと協力し、沼津市内を自転車で巡りながら、沼津の街並み、自然、食などを楽しむことができる様々なコースを動画で紹介し、各SNSやHPで周知を行った。
・今年度は「ぬまぽた 」と称し、「御朱印あつめ」「沼津の宝100選」「スイーツ・グルメ」「健康増進」を要素にして動画を制作した。

【考察】
・ポタリングをベースとし、様々な要素を取り入れた内容とすることで、普段自転車に乗らない人にも自転車に関心を持ってもらうきっかけを作ることができたと考える。

【今後の展開】
・今後も民間事業者と連携をしながら、自転車の魅力、楽しさ、健康効果の周知啓発を行う。

2025年10月21日 ぬまづサイクリング
「沼津市×スルガ銀行サイクリングプロジェクト」のご紹介

施策シート

目標３．自転車の活用による健康の増進

Ⅴ．おでかけサイクリングプロジェクト

措置	24. ぬまづ健康マイレージをツールとした自転車利用の促進
事業内容	・「ぬまづ健康マイレージ」において健康面から自転車の活用を促し、市民が楽しみながら健康維持・増進に取り組むことを支援します。
実施主体	市担当課：健康づくり課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ７実績

市民が自発的に健康づくりに取り組み、継続するきっかけづくりを目的としたポイント制度である「ぬまづ健康マイレージ」のポイント対象実践例として、「自転車通勤をする」を掲載。
また、市ホームページでも自転車通勤を推奨した。

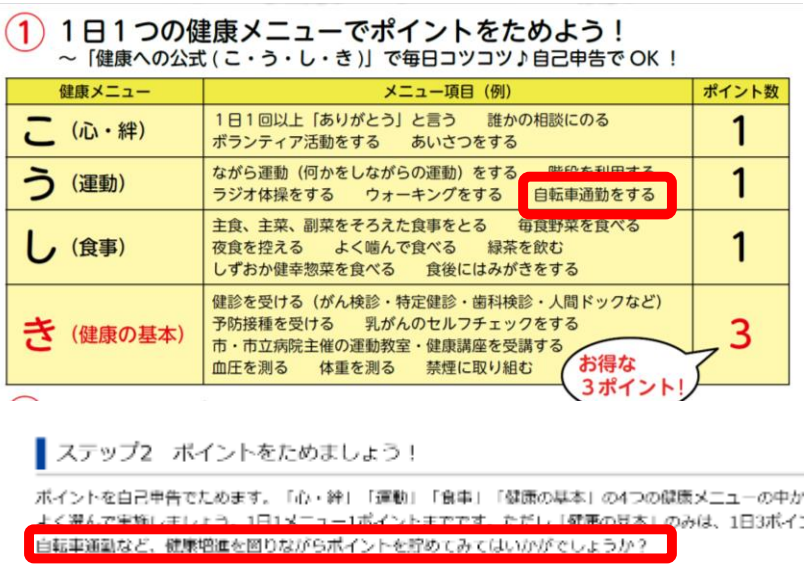

Ｒ８計画

令和８年度も同様の企画を実施し、継続して自転車利用の促進をしていく予定。

施策シート

目標３．自転車の活用による健康の増進

Ⅴ．おでかけサイクリングプロジェクト

措置	25.市役所職員の率先した自転車通勤・自転車移動の促進
事業内容	・市役所職員の近距離通勤者の通勤手段及び公務での近距離移動の移動手段として、健康増進の側面から自転車の積極的利用を促します。
実施主体	人事課、健康づくり課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ７実績

庁内掲示板で定期的に配信している「保健センター通信」でサイクリングによる運動効果を紹介し、自転車通勤を促進した。（令和７年度３月号に掲載）

また、通勤届電子申請マニュアルの中で、健康増進等のため、通勤が近距離(２キロメートル未満)でマイカーを利用している職員については、できるだけ自転車等での通勤を依頼しているほか、その他の職員についても、積極的に自転車等に通勤手段を変更するよう公開ライブラリで掲載した。

Ｒ８計画

引き続き「保健センター通信」でのサイクリングによる運動効果を紹介や、公開ライブラリへの掲載を通して、自転車通勤を促進していく。

施策シート

目標３．自転車の活用による健康の増進

Ⅴ．おでかけサイクリングプロジェクト

措置	26.自転車の魅力、楽しさ、健康効果の周知啓発およびイベント・講習会の実施 27.地域の自転車クラブの創設促進
事業内容	・市民の運動習慣に対する意識を向上させるため、自転車の魅力や楽しさ、自転車を活用した健康づくりに関する有用な情報を積極的に発信します。 ・静岡県東部・伊豆地域で活動する地元密着型プロサイクリングチーム等と連携し、自転車の楽しさやルールを子どもたちに教える自転車教室など、自転車の魅力や楽しさ、健康効果を伝えるイベント・講習会を実施します。 ・自転車メーカー等と連携し、自転車の移動のしやすさを体験するための電動アシスト自転車の体験会や講演会を実施します。 ・自転車を通した心と体の健康増進を推進するため、自転車安全教室やスポーツ自転車の乗り方セミナー、サイクルイベントの開催など、自転車を安全に利用促進する地域活動を担う自転車クラブの創設を促します。
実施主体	市担当課：健康づくり課、ウィズスポーツ課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
○	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ７実績

Ｒ８計画

沼津市×富士市連携　ランバイクイベントの実施
会場：富士川体育館北側駐車場、愛鷹広域公園内テニスコート
日時：令和7年11月1日（土）、2日（日）
参加者数：121人（２日間合計）

沼津市と富士市、富士市を拠点に活動する「レバンテフジ静岡」との３者の連携事業として、２歳～８歳の子どもを対象としたランニングバイクイベントを実施し、スポーツの機会を提供するとともに、自転車利用の普及啓発を図った。
レースコースに加え、直線タイムトライアルコース・練習コース・レンタルバイクを用意し、経験のない子どもも参加できるイベントとした。
令和８年度も、引き続きランバイクイベントを通して、自転車利用の普及啓発を図る。

沼津市自転車活用推進計画の指標・目標値および実績・考察

目標３　自転車の活用による健康の増進

No	指標	目標値	実績と考察	参考
7	●健康増進のため自転車を利用する人の割合（アンケート）	●アンケート回答割合 R1：43.2% →R7：45% →R12：50%	●アンケート回答割合 **R7：**「令和７年度市民意識調査」において、下記項目のアンケートを実施。 「あなたが普段、自転車を利用する理由は何ですか。」 →「健康に良いから、体力づくりのため」と回答：**32.2%（基準年度比74.5%）**	●アンケート回答割合 R5：アンケート実施無 R6：「令和６年度市民意識調査」において、下記項目のアンケートを実施。 「あなたが普段、自転車を利用する理由は何ですか。」 →「健康に良いから、体力づくりのため」と回答：42.2%
8	○自転車関連イベントの延べ実施回数	○実施回数 R1：５回 →R7：３５回 →R12：６５回 （R7変更）	○実施回数 **R7：37回（基準年度比 740%）** 【考察】 ・自転車の魅力、楽しさ、健康増進につながるイベントを様々な切り口で開催することができた。	○実施回数 R3：15回（基準年度比　300%） R4：22回（基準年度比 440%） R5：27回（基準年度比 540%） R6：31回（基準年度比 620%）

●アウトカム指標・・・・成果指標。施策の実施によりもたらされた成果。○アウトプット指標・・・活動指標。実施した施策の結果。

令和８年度
第１回 沼津市自転車活用推進協議会

目標４．サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大

【　Do　】計画目標達成に向けた令和７年度の取組実績
【　Act　】計画目標の達成に向けた令和８年度取組計画
【 Check 】計画の目標の達成状況とその考察

サイクルボール　seasoⅥ　かのいちの実施

目標４．サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大

Ⅵ．魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

28.広域連携によるサイクルルートのブランド化の推進

29.地域資源を活かした多彩なサイクルコース･観光プランの造成による誘客の促進

【内容】
・サイクリングアプリを使い、日本全国の名だたるコースの走破を目指す期間型周遊イベント「サイクルボール」の1コースとして、狩野川周辺地域を巡るコース「かのいち」を4月26日～翌2月1日まで実施。
・イベント期間中の参加者数　496人
・沼津市・伊豆市・伊豆の国市で構成する「狩野川周辺サイクル事業推進協議会」が実施しており、広域連携の取り組みとなっている。
・距離94.2キロのメインコースのほか、初心者でも安心してチャレンジできるショートコースを３市で１つずつを用意。
・6月29日には、メインコースを一緒に走るチャレンジDAYを実施。（参加者96人）

【考察】
・全国のサイクリストが本イベントに参加し、SNSに投稿することで本市の魅力発信や誘客の促進につながっている。
・翌年度以降も魅力あるイベントを開催し、更なるサイクルツーリズムの推進に努めていきたい。

【今後の展開】
・周辺の市町村と協力しながら、サイクルツーリズムに係る交流人口の拡大を図る。

イベントにおけるブース出展

目標４．サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大

Ⅵ．魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

28.広域連携によるサイクルルートのブランド化の推進
33.国内外への情報発信の強化

【内容】
・沼津市・伊豆市・伊豆の国市で構成する「狩野川周辺サイクル事業推進協議会」が狩野川周辺のサイクル環境をPRするため、「CYCLE MODE RIDE OSAKA 2026」におけるジテンシャ×旅エリアでブース出展を行った。（美しい伊豆創造センターと共同出展）

【考察】
・大阪で開催され、約1万2000人が参加した大規模イベントでサイクリングマップやPR・VR動画を活用し地域の魅力を伝え、伊豆・狩野川周辺エリアのサイクル環境をPRすることができた。
・伊豆エリアの知名度は高いが、狩野川周辺エリアについての印象は弱い印象であった。
・関西から地域までの距離が遠いことが、来訪を妨げている様子。
・道路の舗装状況や道幅に対して交通量の多さが伊豆・狩野川周辺エリアのサイクリングへのハードルを上げている様子。

【今後の展開】
・ブース出展をきっかけにどの程度の方に来訪してもらえたか、今後アンケートなどを実施し効果測定を行っていく。
・狩野川周辺エリアのサイクリング環境を関西エリアへのサイクリストに向けての周知方法を検討する。
・サイクリングコース設定の際に、走行環境の良いコース設定に努めていく。

施策シート

目標４．サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大

Ⅵ．魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	28.広域連携によるサイクルルートのブランド化の推進 29.地域資源を活かした多彩なサイクルコース・観光プランの造成による誘客の促進
事業内容	・広域組織や周辺自治体と連携し、ナショナルサイクルルートを目指す「太平洋岸自転車道」、「伊豆一周」、「富士山一周」のブランド化を進めると共に、周遊イベントの実施やレンタサイクルの貸出、各ルート周辺のバイシクルピット、サイクルステーションの充実を検討します。 ・サイクリングで多様な地域資源が楽しめる各エリアの魅力や特性を捉えたサイクルコースや体験型・交流型の観光プランを造成し、それを生かした県内外への情報発信やサイクルツアー等を企画・開催します。
実施主体	市担当課：ウィズスポーツ課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ７実績

サイクルボールシーズンⅤ「かのいち」を令和７年4月26日～翌2月1日まで実施。全国17ステージあるうちの１ステージ。

シーズンⅣからコースを変更し、沼津市・伊豆の国市・伊豆市を巡る約94kmのメインコースと、３市それぞれを巡る３つのショートコースを設定。

狩野川周辺の地形・景色を楽しみながら、コース沿いの観光スポットやグルメを楽しむことができるイベントとなっている。

「かのいち」は沼津市・伊豆市・伊豆の国市で構成する「狩野川周辺サイクル事業推進協議会」で行っている広域連携の取り組みとなっている。

◇イベント期間中の参加者数　496人（前年度比31.1%減）
◇イベント参加者のうち67.1%が、県外からの参加。

Ｒ８計画

令和８年度も引き続き「かのいち」を開催し、全国からの自転車愛好家等の誘客を図る。

施策シート

目標４．サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大

Ⅵ．魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	30.サイクル拠点の整備促進 31.官民連携によるサイクリスト受入環境の向上
事業内容	・自転車ネットワーク路線やサイクリングコース上に、休憩施設やベンチ、集合しやすい広場等の整備を検討します。 ・自転車利用者に自転車修理工具や空気入れの貸出、休憩場所の提供等のサービスを提供するバイシクルピットの拡充及びサービスの向上を行います。 ・市内の観光施設や宿泊施設に、食事・休憩ができる場所・立ち寄りスポットの情報提供や手荷物預かり、自転車を安心して屋内に保管できるサービスの提供を呼びかけ、「サイクリストに優しい施設」として情報発信を行います。
実施主体	市担当課：ウィズスポーツ課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
30:○　31:●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ７実績

「NUMAZUサイクルステーション静浦東」起点のサイクリングイベントで新規購入したサイクルラックを活用しサイクリストの利便性を向上させた。
バイシクルピット数が１か所増加し市内合計46箇所となり、サイクリスト受入環境を整えた。

Ｒ８計画

令和８年度は、「NUMAZUサイクルステーション静浦東」の更なる整備促進に努め、引き続きバイシクルピットの拡充を目指し、サイクリスト受け入れ環境の向上を図る。

施策シート

目標４．サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大

Ⅵ．魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	32.情報発信ツールの作成
事業内容	・サイクリングの計画時やサイクリング中に必要とする情報を自転車利用者が入手できるよう、走行可能なルートや食事・休憩場所、立ち寄りスポットに関する情報等を積極的に情報発信します。
実施主体	市担当課：ウィズスポーツ課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ７実績

沼津市が事務局を務める「狩野川周辺サイクル事業推進協議会」が令和６年度に制作した「KANOGAWAサイクリングMAP」を活用したショート動画を、各SNS（X,Facebook,Youtube,TikTok,LINE）に投稿し、新たな地域の魅力発信ツールとして活用した。

Ｒ８計画

「KANOGAWAサイクリングMAP」を活用した動画及び「沼津市×スルガ銀行サイクリングプロジェクト「ぬまぽた」」を使用するなどし、SNSを活用して地域の魅力を随時発信していく。

施策シート

目標４．サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大

Ⅵ．魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	33.国内外への情報発信の強化
事業内容	・ウェブや動画配信サービス、ＳＮＳ、雑誌等様々な媒体を活用し、沼津市におけるサイクリングの魅力を国内外へ発信します。
実施主体	市担当課：ウィズスポーツ課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
○	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ７実績

サイクルボール「かのいち」などのサイクルイベント等について、沼津市が持つサイクルツーリズム専用Facebookページで情報発信するほか、連携協定を締結しているスルガ銀行サイクリングプロジェクトチームと連携事業を実施し、その様子をSNSにて発信してもらうなど、情報発信の強化に向けた取り組みを行い、本市サイクリングの魅力発信に努めた。

Ｒ８計画

令和８年度も引き続きスルガ銀行プロジェクトチームと連携し、SNSを活用したサイクリングに関する新たな企画を実施予定。

沼津市自転車活用推進計画の指標・目標値および実績・考察

目標４　サイクルツーリズムの推進による交流人口の拡大

No	指標	目標値	実績と考察	参考
9	●サイクル拠点施設の年間利用者数	●年間利用者数 R1：2.3千人/年 →R7：3.4千人/年 →R12：3.9千人/年 （R7変更）	●年間利用者数 **R7：3.3千人 （基準年度比143%）** 【考察】 ・期間周遊型サイクルイベント等の展開によりサイクルステーションの利用促進が図られた。一方で、レンタサイクルの利用率が低下傾向にある。	●年間利用者数 R2：4.5千人/年（基準年度比 196%） R3：3.8千人/年（基準年度比 165%） R4：3.8千人/年（基準年度比 165 %） R5：3.9千人/年（基準年度比 169 %） R6：3.4千人/年（基準年度比 148 %）
10	○サイクリングコース・観光プラン等延べ造成数	○コース R1：０コース →R7：１６コース →R12：２６コース （R7変更）	○コース **R7：23コース（基準年度比2300%増)** ・初級者（10～40km）14ｺｰｽ ・中・上級者（60～100km）9ｺｰｽ 【考察】 ・民間事業者と協力し、プランの造成に取り組んだ。	○コース R2：２コース（基準年度比 200%） R3 ：６コース（基準年度比600%） R4 ：８コース（基準年度比800%） R5 ：10コース（基準年度比1000%） R6 ：14コース（基準年度比1400%）
No	指標	目標値	実績と考察	参考
11	○パートナー事業者数	●事業者数 R1：４７箇所 →R7：５２箇所 →R12：５７箇所 （R7変更）	●事業者数 **R7：53箇所（基準年度比13%増）** 【考察】 ・R7年度は新規バイシクルピット事業者を増やすことができた。引き続き事業者へ登録を呼びかけていく。	●事業者数 R2：46箇所（基準年度比 2%減) R3：47箇所（基準年度比 0%) R4：51箇所（基準年度比９%増） R5：52箇所（基準年度比11%増） R6：52箇所（基準年度比11%増）
12	○サイクリング関連HP「ぬまづサイクリング」の年間閲覧数	○年間閲覧数 R1：１５千PV →R7：６．７千PV →R12：８．２千PV （R7変更）	○年間閲覧数 **R7：7千PV（基準年度比47%）** 【考察】 ・市HPにおけるイベント情報は随時更新しているが、イベント情報やサイクリング情報を取得するツールとしての周知ができていないと考える。	○年間閲覧数 R2：16千PV（基準年度比107%） R3：17千PV（基準年度比113%） R4：　7千PV（基準年度比47%） R5：7.2千PV（基準年度比48%） R6：6.7千PV（基準年度比45%）

●アウトカム指標・・・・・成果指標。施策の実施によりもたらされた成果。○アウトプット指標・・・・活動指標。実施した施策の結果。